

平成30年11月 日

防衛大臣

岩屋毅 殿

沖縄県基地周辺住宅防音事業協力会

会長 武山三郎

(案)

平成31年度住宅防音予算の概算要求額の満額確保について（要請）

日頃より住宅防音事業において、沖縄における特殊事情にご配慮賜り、誠にありがとうございます。また、平成30年度住宅防音関連予算及び75W区域の建具復旧工事などにおいて、弊会からの要望を反映していただきましたことに心より感謝申し上げます。

さて、嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺地域においては、かねてより、多くの住民から、早期の住宅防音工事実施を求める声が寄せられています。このような中、嘉手納飛行場、普天間飛行場においては夜間訓練や一時的な外来機の飛来も多く、周辺地域に深刻な騒音被害が出ております。

こうした状況において、弊会としても、住民の工事実施への要望に応えるよう、国に協力していく所存であり、そのためにも平成31年度における予算概算要求額の確保を何卒よろしくお願ひいたします。

また、米軍嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺において、昭和58年以降に建築された住宅も多く存在しており、30年以上も騒音被害に悩まされており、住民から防音工事を切望する声が多数あり、重ねて住宅防音工事の対象とするようお願い申し上げます。

更に、これら住宅防音工事の限度額について、資材費や労務費は高騰しても工事費の限度額は設定された年から一度も見直しがありません（消費税を含む見直しあり）又、75W区域の工事費の限度額は相当の安価設定で施主及び施工業者に大きな負担になっております。工事費の限度額の見直しもお願い申し上げます。

よって下記の事項について要請いたします。

記

- 1 住宅防音事業に係る平成31年度予算概算要求額を満額確保すること。
- 2 80W及び75W区域の防音工事の対象も85W区域以上と同じ平成20年3月10日までに建築された住宅とすること。
- 3 住宅防音工事費の限度額を実効価格まで上げること。

以上